

不用食器 回収のご案内

食器類は紙に包まずに、箱や袋などに入れて回収場所に直接搬入してください。
 収集した食器類は、中古食器類として再利用（リユース）されます。
 回収するものは、使用済みまたは未使用の食器類で、陶磁器製、ガラス製、金属製の食器などです。
 セットでなく単品でかまいません。料金は無料です。

◆回収するもの：使用済みまたは未使用の食器類

●陶磁器製の食器



●洋食器



●ガラス製の食器



●金属製の食器



●強化ガラス製の食器



●ガラス製の容器



●プラスチック製の容器
(絵柄があるもの)



●花びん



出し方のポイント

- ①食器類は紙に包まずに、箱や袋などに入れて割れないようにしてお持ちください。
- ②右表の回収場所に直接搬入してください。
- ③食器類はきれいなものが対象です。汚れがあるものは、洗ってから使える状態でお持ちください。
※化粧箱に入ったものは、そのままかまいません。

◆回収場所と受付日時

回収場所	不燃ごみ処理施設 (上十日町 475 番地)	市役所大和庁舎 «大和市民センター» (浦佐 1 1 8 8 番地 2)
受付日時	月曜日～土曜日 9:00～12:00・13:00～17:00 日曜日・祝日 9:00～12:00	毎週水曜日 8:30～17:00 ※水曜日が、祝日や閉庁日の場合は回収しません。

◆回収しないもの

割れた食器、欠けた食器、ひびの入った食器は回収しません。
 また、ペットのえさ皿に使用したものや、自作の食器は、対象外です。

●割れているもの



●欠けているもの



●ひびの入ったもの



●汚れた食器
(洗って出せば可)



●プラスチック製の容器
(絵柄がないもの)

